

# ふくおかAL通信

～県立学校の教室から～

第24号  
(H31.2)

福岡県立学校  
新たな学び  
プロジェクト



福岡県立福岡高等視覚特別支援学校

## 生徒の自立と社会参加に向けた「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して

福岡県立福岡高等視覚特別支援学校は、平成8年に筑紫野市に開校した高等部のみの学校です。本校には高等学校に相当する課程の本科、高等学校を卒業した人を対象とする専攻科が設置されています。本科には普通科・生活技能科・保健医療科の三つの学科があります。また、専攻科には、保健医療科・理療科・研修科があり、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの専門的知識や技術を学び、職業的自立を目指しています。

### 1 授業改善の目指す方向性

#### 学校教育目標

自立と社会参加に向け、個性を生かしつつ、学力、健康・体力、豊かな人間性等を育むとともに、社会の一員として主体的に考えて行動し、生涯にわたって心豊かに生きていく態度を涵養する。

学校教育目標を踏まえ、今年度は特に生徒の学力向上を目指し、次のような取組を重点的に行っています。

- 「主体的・対話的で深い学び」を体現する授業の在り方を研究し、授業実践に取り組む。
- 「鍛ほめ福岡メソッド」の趣旨を踏まえた教育実践を、全学科で推進する。
- ICT機器の活用技能を育成する。



### 2 具体的な取組

視覚障がいと一口にいつても、点字を使用して学習する生徒、見えにくさのために視覚補助具等を活用しながら学ぶ生徒など、障がいの状態はそれぞれ異なります。また、高等学校に準ずる教育課程で学ぶ生徒、視覚障がいと他の障がいを併せ有する生徒、高等学校卒業資格を持ち職業的自立を目指して学ぶ生徒等、教育的ニーズも様々です。生徒一人一人の自立と社会参加を目指し、授業改善と視覚障がい教育の専門性の向上に取り組んでいます。これらの取組で中心的な役割を果たしているのが研究・支援部と教務部です。

#### (1) 授業改善のための校内研究体制

平成29年度から「『主体的・対話的で深い学び』を体現する授業の在り方」というテーマを校内で設定し、学校研究を行っています。学校研究では研究・支援部が中心となり、授業改善について全体で共通理解を図るための全体研修、対象生徒を決めてチームで研究を進める学科別研修を計画的に行っています。

全体研修では、昨年度から教育センターの派遣コンサルタントを活用し、アクティブ・ラーニングについての基本的な内容を研修しました。学科別研修では、授業を公開し協議することで、それぞれの学科の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の在り方を追究しています。今年度末には校内研究報告会を行い、各学科の取組について報告し合い、成果と課題について協議する予定です。

また、外部専門家を招聘し、視覚補助具の指導や歩行指導の在り方についても研修を行い、視覚障がい教育についての専門性を高めています。

#### (2) 公開授業週間の取組

研究・支援部の取組と併せて、教務部が公開授業週間を設定し、全教員が「『主体的・対話的で深い学び』を体現する授業」を公開する取組を行いました。また、その期間は必ず一人2回以上授業を

参観することとしました。校内用ネットワークを活用し、参観者が気付いた点を各自の校務用パソコンから指定のシートに書き込めるようにしました。その際、それぞれが既に行っている「主体的・対話的で深い学び」の取組を確認することから始めるため、そのことを評価できる内容を必ず入力するようにしました。この取組により、授業改善に関する意識付けが図られました。また、効率的に書き込める点や、視覚障がいの有無にかかわらず、全教員が内容を共有しやすい点でも優れた取組でした。

### 3 具体的な授業実践例

それぞれの学科、授業において「主体的・対話的で深い学び」を実現するための取組を行っています。ここでは二つの実践を紹介します。

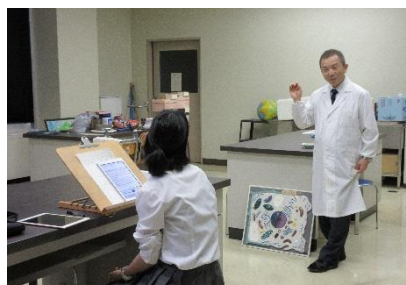
#### (1) 本科普通科3年 「生物」 光合成

生徒は個人所有のタブレットを使い、専用のアプリケーションで拡大文字の教科書を使って学習しています。「生物」では光合成の内容に関してテーマ別の探究活動を行います。生徒は提示された複数のテーマの中から自分が追究したいテーマを選択します。タブレットやパソコンを活用して調査を行い、考えをまとめる活動を計画しています。探究活動の取組の中で、ICTの活用指導も行っていくことで、視覚障がいのある生徒が自分自身で情報を入手する力を身に付け、主体的に学ぶ力が高まるようにしています。

#### (2) 専攻科保健医療科 2年 「衛生・公衆衛生」 疾病の成り立ちと予防

単元の最終時で、「生活習慣病におけるあん摩マッサージ指圧師の役割」について既習内容を基に自分の考えを整理し、生徒同士で意見交換を行う時間を設定しています。意見交換を行うに当たっては、まず、授業の導入で、重要語句の復習を行い、必要な知識の定着を図ります。また、ワークシート「話し合いの進め方と留意事項」を基に、進め方についての確認がなされ、生徒同士で主体的に取り組むことができるよう配慮しています。単元の最終時に対話的な活動を取り入れたことで、必要な知識を臨床場面でどのように役立てていくかという視点で学びを深めることができました。

本校では、付属の施術所が設けられており、臨床実習等を通して、上記のように授業で学んだ知識等を生かし、施術者として必要な能力や態度を身に付けています。



生物の授業



衛生・公衆衛生の授業（生徒同士の意見交換の様子）



付属施術所の臨床室

### 4 授業改善の成果

「生徒のアウトプットを意識した授業づくり」が全校で浸透しつつあります。職員室ではアクティブ・ラーニングについての会話が多く交わされるようになりました。授業改善の取組を始める前は、アクティブ・ラーニングといえば、「ICT機器を使わなくてはならない」「特別なことをしなくてはならない」という意識が強くありましたが、「既に普段の授業でも行っていた部分を見直すことや、取組を整理することから始めればよい」という考え方が共有されるようになり、教員の自信につながりました。

授業では、生徒が積極的に調べようとしたり、意見交換したりする姿が見られるようになってきました。特に専攻科については、知識を学ぶ場合にも体験を取り入れるよう工夫したところ、生徒の意欲が格段に高まりました。

### 5 今後の課題

生徒の様々な教育的ニーズに応えるため、今後さらに専門性の向上が必要とされています。また、少人数化に伴い、集団での学びの場をどう確保していくかということも課題です。これらの課題を解決すべく取り組むとともに、学校研究を中心に、本校独自の「主体的・対話的で深い学び」を追究していきます。